

株式会社アルテック 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年12月1日～ 2030年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率 50%以上（取得日 14日以上）

女性社員・・・取得率 80%以上

＜対策＞

- 2025年12月～ 各職場における休業者の業務カバーリングの検討
- 2026年 4月～ 属人化防止複数担当者制の構築

目標2：計画期間内に、仕事と育児（介護）が両立できる柔軟な働き方制度の導入

「小学3年以下の子育て」や「家族介護」が必要な社員向けの、短時間勤務の特例正社員制度を創設（例：1日6時間勤務や週4日勤務）

＜対策＞

- 2025年12月～ 社内ヒヤリング、制度の設計、社内承認
- 2026年 4月～ 就業規則の改正・社内周知

目標3：計画期間内に、年次有給休暇の取得 60%以上を達成する

＜対策＞

- 2026年 4月～ 年次有給休暇の計画的付与日数を10日にする
- 2028年 4月～ 年次有給休暇の計画的付与日数を12日にする

目標4：計画期間内に、ワークライフバランスを推進する日を設ける

＜対策＞

- 2025年12月～ アニバーサリーリストラクチャの検討と設計
- 2025年12月～ 1時間早く帰る日制度を検討と設計
- 2026年 4月～ アニバーサリーリストラクチャの実施
- 2026年 4月～ 1時間早く帰る日制度の実施